

一般会計予算決算常任委員会
民生福祉分科会記録

令和4年6月9日

【開催日】 令和4年6月9日（木）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時10分～午後0時

【出席委員】

分科会長	松尾数則	副分科会長	白井健一郎
委員	大井淳一郎	委員	奥良秀
委員	福田勝政	委員	山田伸幸
委員	吉永美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

副議長	中村博行		
-----	------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川博三		
市民部長	川崎浩美	市民部次長兼環境課長	梅田智幸
市民部次長兼市民活動推進課長	河上雄治	市民活動推進課長補佐兼市民活動係長	西崎大
市民活動推進課住民活動係長	藤永一徳		
市民課長	安部亜希子	市民課課長補佐兼住民係長	佐藤善寛
環境課主幹	湯淺隆	環境課環境政策係長	原野浩一
環境課小野田浄化センター所長	村長康宣	環境課小野田浄化センター主任	磯部修一
福祉部長	吉岡忠司	福祉部次長兼健康増進課長	尾山貴子
福祉部次長兼子育て支援課長	長井由美子		
高齢福祉課長	麻野秀明	高齢福祉課主幹	大井康司
高齢福祉課課長補佐兼地域包括支援センター長	荒川智美		
社会福祉課長	坂根良太郎	社会福祉課課長補佐	三好正幸
社会福祉課主査兼地域福祉係長	須子幸一郎		
子育て支援課課長補佐	野村豪	子育て支援課保育係長	重村亮太郎
健康増進課主幹兼健康管理係（係長事務取扱）	藤本義忠	健康増進課課長補佐兼健康増進係長	大海弘美
健康増進課主査兼新型コロナ対策室長	林善行	健康増進課健康管理係主任主事	田中裕介

健康増進課健康増進係長(母子担当)	山 本 真由実		
-------------------	---------	--	--

【事務局出席者】

事 務 局 長	河 口 修 司	庶務調査係書記	岡 田 靖 仁
---------	---------	---------	---------

【審査内容】

- 1 議案第41号 令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）について

午前10時10分 開会

松尾数則分科会長 それでは、一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会を開会します。議案41号令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）につきまして、審査番号①から審査します。執行部の説明を求めます。

麻野高齢福祉課長 それでは、議案第41号令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）のうち、高齢福祉課分について御説明します。補正予算書の14、15ページを御覧ください。下段の3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、27節繰出金の介護保険特別会計繰出金は、介護保険特別会計への繰出金を182万9,000円増額するものです。これは令和3年度診療報酬支払基金交付金の精算に伴うものです。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 それでは、健康増進課分について御説明します。補正予算書16、17ページをお開きください。この度の補正は、先ほど議案第43号で御説明した小児一次救急を宇部市休日・夜間救急診療所で広域実施することに伴う補正と子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種に関する補正です。まず、小児一次救急関係の補正について御説明します。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、12節委託料の急患診療委託料727万円の減額は、10月1日以降に医師、薬剤師、看護師等急患診療所での小児科診療のスタッフに支払う予定であった委託料の減額です。これに伴う歳入の補正については、10、11ページをお開

きください。14款使用料及び手数料、1項使用料、3目衛生使用料、1節衛生使用料の急患診療所診察料397万円の減額は、10月1日以降に急患診療所の小児科診療を中止することに伴う診察料の減額です。以上が山陽小野田市急患診療所に関する補正です。16、17ページにお戻りください。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、18節負担金、補助及び交付金の小児救急事業負担金155万円の増額は、10月1日以降、小児科救急診療を宇部市休日・夜間救急診療所で広域実施するに当たり、その負担金を宇部市に支払うための負担金です。負担金は、固定部分と変動部分の2本立てとなります。固定部分は、小児科診療に係る職員の人件費分です。基本的に1人役を予定しており、宇部市職員の標準報酬を参考に計算し、それを人口で案分します。しかし、令和4年度に関しては、広域化に伴う事務の増加分を加味し、1.4人役で計算しております。また、広域対応が10月1日開始となりますので、その額を2分の1にした155万円を予算計上しています。なお、令和5年度以降は、1人役12か月分を人口で案分する予定のため、222万円前後となる見込みです。変動部分は、令和5年度からの負担を予定しているため、この度の補正予算には計上しておりませんが、考え方だけ御説明します。変動部分は、小児科診療に係る支出が収入を上回った場合に、その部分を両市の人口比率で案分して負担するものです。令和4年度の決算額が確定する令和5年度からの支払となります。こちらは令和5年度に予算計上する予定です。次に、子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種事業に関する補正について御説明します。4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、18節の負担金、補助及び交付金287万3,000円の増額は、子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種事業の対象者のうち、既に任意接種により子宮頸がんワクチンを接種した方に対して、その接種費用を助成するための補正です。今年度から子宮頸がんワクチンの積極的勧奨が再開されたことに伴い、これまで積極的勧奨を差し控えていたことにより接種機会を逃した方へのキャッチアップ接種が開始されており、本市においても当初予算でその費用を計上しておりますが、そのときには既に自費で接種された方への方針が示されていませんでした。今回の補正は、子宮頸がんワクチンキャ

タッチアップ接種の対象者のうち、既に任意接種により自費で子宮頸がんワクチンを接種された方に対して、その費用を助成するために増額するものです。

松尾数則分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員から質疑を求めます。

山田伸幸委員 保健衛生費についてお聞きします。宇部市との広域化による変動分ということですが、現在の山陽小野田市の診療所の場合はどういった計算になっているのでしょうか。同様の変動分があるのでしょうか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 山陽小野田市の場合、急患診療所全体の損失のうち、小児の割合が幾らぐらいという計算はしております。

福田勝政委員 子宮頸がんのことを質問します。当初、「副反応で目が見えなくなる」などとマスコミが騒いで、いろいろな情報を流したから接種数が少なくなったと思うんです。現在、何人ぐらい接種しておられるんですか。

山本健康増進課健康増進係長 キャッチアップ接種の対象者は、約1,900人と考えております。

大井淳一郎委員 今回の補正予算で上がったのは、その中の任意接種者に対する補助、つまり自費で負担してしまった人に対する補助なんです。これは何人と考えて予算計上したんですか。

山本健康増進課健康増進係長 95人と考えており、160回分で予算を計上しております。

大井淳一郎委員 対象となる人達に対して周知しなくてはならないと思うんですが、どのような形で周知するつもりでしょうか。

山本健康増進課健康増進係長 全員に対して個別に通知して周知することを考えております。

吉永美子委員 子宮頸がん^{けい}のワクチンについて、時機を逃してしまった方には、大変申し訳なく思っています。キャッチアップで接種が進んでいくわけですが、接種後の状況をしっかりつかむことがワクチンの必要性の認識向上につながると思うんです。個別に通知するということは、対象者が分かっているということですが、接種後の状況までチェックされるのかどうかを教えてください。

山本健康増進課健康増進係長 未接種者を把握していかなければならないと思っておりますが、接種後の副反応につきましては、医療機関から報告等が上がってきますので、その辺りで把握できると思っております。

吉永美子委員 副反応が出た人が分かるということは、逆に言えば、それ以外の方は大丈夫だったということが分かるということです。その辺りをしっかりと把握しながら進めてください。副反応が出る人の割合は本当に少ないんですが、マスコミが不確かな情報を拡散したので、国が積極的に勧奨しなくなって、それが何年も続いたわけです。「副反応がない人がこれだけいる」ということをしっかりアピールしていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか

山本健康増進課健康増進係長 御意見ありがとうございます。そのように把握してまいりたいと思います。

山田伸幸委員 子宮頸がん^{けい}ワクチンは、若い人が打たれるワクチンだと認識しているんですけど、時機を逃した人はもう適齢期を過ぎているのではないかと思います。その辺の状況は分かっているのでしょうか。

山本健康増進課健康増進係長 この度のキャッチアップ接種の対象者の方は、平成9年度生まれから平成17年度生まれまでの方になっており、定期接種化されてからの対象者の方が全て含まれております。適齢期と言いますと、現在、定期接種化されている小学校6年生から高校1年生までが一番の適齢期であると思いますが、ワクチンはこれを過ぎても打ったほうが良いという見解がありますので、この度のキャッチアップ接種を進めてまいりたいと思います。

山田伸幸委員 適齢期を過ぎても打ったほうが良いということですが、子宮頸^{けい}がんの発症は、がん全体の何パーセント程度でしょうか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 割合は把握しておりますが、現在、資料がありません。

山田伸幸委員 子宮頸^{けい}がんにかかる方はもうほとんどいないと認識していたんですが、私の姉は子宮頸^{けい}がん^{けい}で亡くなっておりまして、他人事ではないんです。姉の時代にはワクチンもなかったもので、やはり必要性を感じているんです。このワクチンには副反応も当然あって、あのような報道につながったし、そういった報道も注意深く見てきて、それを上回る効果があるということが確認されたと思うんですが、有効率は分かっているんでしょうか。

山本健康増進課健康増進係長 正確な有効率は現在把握できておりませんが、子宮頸^{けい}がんのうち、ヒトパピローマウイルスによるものが大体6割から7割程度と言われておりますので、ワクチン接種で抗体を身につけることによって、ある程度予防できるのではないかと考えられております。

福田勝政委員 希望する人が漏れなく接種できるように、いろいろと周知する必要がありますが、ワクチン接種の専用窓口はあるんですか。

山本健康増進課健康増進係長 個別に通知する際に、相談窓口として健康増進課の電話番号を掲載する予定です。

松尾数則分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、質疑を打ち切ります。職員入替えのため、10時40分まで休憩します。

午前11時5分 休憩

（高齢福祉課、健康増進課 退室）

（社会福祉課、子育て支援課 入室）

午前11時15分 再開

松尾数則分科会長 それでは、民生福祉分科会を続行します。続きまして審査番号②、社会福祉課、子育て支援課分を審査します。それでは、執行部から説明を求めます。

坂根社会福祉課長 それでは、議案第41号令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）の社会福祉課分について御説明します。まず、配付している資料を御覧ください。これは、内閣府が示している住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金についての資料です。令和4年4月26日に閣議決定されたコロナ禍における原油価格、物価高騰等総合緊急対策において、真に生活に困っている方々への支援措置の強化として、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について、家計急変より受給資格があるにもかかわらず、申請がないために受給できていない世帯に対して、令和4年度課税情報を活用したプッシュ型給付を行う形での運用改善を図ることとされました。今回の補正予算における臨時特別給付金の対象者は、①、世帯全員が令和4年度分の住民税均等割が非課税の世帯です。ただし、住民税が課税されているものの、扶養親族等のみからなる世帯は対象となりません。②、①のほかに新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯、すなわち住民税均等割

非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯も対象となります。ただし、令和3年度非課税分の支給対象となった世帯については、令和4年度非課税分の対象とはなりません。支給方法は令和3年分と同様に、①の市民税均等割非課税世帯に対しては、課税情報から対象世帯を抽出し、案内チラシと確認書を送付し、返送された確認書により、指定された銀行口座へ振込を行います。②の家計が急変した世帯に対しては、申請書を提出していただき、支給要件に満たしているかどうかを確認後、指定された口座に振り込みます。周知広報も令和3年度と同様に、市の広報やホームページはもちろん、生活困窮者自立支援相談事業の委託先である社会福祉協議会やハローワークの窓口等にチラシを置くなどで周知したいと考えております。今後のスケジュールですが、議会の議決を頂いた後、速やかに住民税均等割非課税世帯の抽出等に係るシステム改修の契約を締結し、7月中旬頃に発送し、返送された確認書を確認して、遅くとも8月上旬には振込を開始できるのではないかと考えております。それでは、補正予算書14、15ページをお開きください。歳出から御説明します。3款民生費、1項社会福祉費、9目新型コロナウイルス対策費を1億2,309万4,000円増額するものです。内訳として、11節役務費57万5,000円は、支給や振込通知書の郵送料及び給付金を対象者の口座に振り込むための振込手数料です。12節委託料251万9,000円は、システム改修委託料です。18節、負担金、補助金及び交付金1億2,000万円は、対象者を非課税世帯1,000世帯、家計急変世帯を200世帯と見込み、1世帯当たり10万円と見込んだ臨時特別給付金です。続きまして、これに伴う特定財源を御説明します。補正予算書10、11ページを御覧ください。10分の10の割合で国庫補助がありますので、15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、1節社会福祉国庫補助金の子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金に、歳出と同額である1億2,309万4,000円を計上しております。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

長井市民部次長兼子育て支援課長　子育て支援課分を御説明します。一般会計

補正予算書の16、17ページをお開きください。3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費、18節負担金、補助及び交付金を75万円増額し、31億1,744万5,000円とするものです。これは私立保育所が業務のICT化等を図るためのシステム導入費用に対する補助金であり、補助基準額は1施設当たり100万円、負担割合は国が2分の1、市が4分の1、事業者が4分の1です。この事業に伴う特定財源の補正については、10、11ページをお開きください。15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費国庫補助金、保育対策総合支援事業費50万円を計上しております。続いて、16、17ページにお戻りください。3款民生費、2項児童福祉費、4目保育所費、17節備品購入費を10万円増額し、4億3,548万1,000円とするものです。これは、市民から子育て支援に役立ててほしいという趣旨で御寄附を頂きましたので、これを活用し、日の出保育園と厚陽保育園に玩具を購入しようとするものです。これに伴う特定財源の補正については、12、13ページをお開きください。18款寄附金、1項寄附金、2目民生費寄附金、1節民生費寄附金10万円を計上しております。御審査のほど、よろしく願いいたします。

松尾数則分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員からの質疑を求めます。

吉永美子委員 社会福祉課の関係で、これは国の政策ですが、対象者を①は1,000世帯、②は200世帯とした根拠を教えてください。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 令和4年度分の給付は、非課税世帯について、令和3年度において家計が急変した世帯が申請せずに給付されるようになっております。現状、令和3年度が課税で令和4年度が非課税となっている世帯、あるいは、令和3年度課税権なし、つまり他市から転入等された方で令和4年度は非課税であった世帯、合わせて約1,000世帯程度と見込んでおります。併せて、令和3年度の事業費で非課

税世帯を8,200世帯、家計急変世帯を約1,000世帯と見込んで
予算計上しておりました。併せて、今回の非課税世帯については約1,
000世帯ということで見込んでおります。②の家計急変世帯について
は、申請がないと分からないものですから、これは非課税世帯を1,0
00世帯と見込んで、その20%程度ということでは200世帯としてお
ります。

大井淳一郎委員 以前にも同様の旧給付金がありました、そのときの家計急
変世帯の申請実績はいかがでしたか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 今回の給付金は、令和3年度に行った非
課税世帯等に対する臨時特別給付金の運用改善であり、事業としては同
じものです。令和3年度に家計急変世帯として申請があったものが17
件、つまり令和3年3月までに申請があり、給付したものが17件です。
令和4年4月以降に申請があり、給付したものが4件、合わせて21件
に対して、家計急変世帯としての給付を行っております。

大井淳一郎委員 その21件は、今回も同じように出される可能性があると思
うんですが、そのときの申請の負担軽減を図ったほうが良いと思うん
です。その辺りはいかがでしょうか。「私は家計急変世帯です」と言うだ
けでは審査に通らないと思うんです。いろいろな証明が必要で、新規に
対してはきちんと審査する必要がありますが、前回と同じ世帯であれば、
申請に係る負担を軽減するべきだと思うんですが、いかがですか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 今回の給付金は、令和3年度の運用改善
なので、同じ事業になります。そのため、給付されるのは1回のみにな
ります。

山田伸幸委員 これまでいろいろな給付金が出されてきたんですが、こういっ
た給付金は、翌年の確定申告で一時所得として扱われるのですか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 これは課税対象所得にはなりません。

吉永美子委員 子育て支援課にお聞きします。今回のICT化の補助を出される保育園名、そして、これによって私立保育園ではどこまでICT化が進むのか、説明してください。

長井市民部次長兼子育て支援課長 この度の申請予定は、焼野保育園です。焼野保育園を含めて3園になる予定です。

吉永美子委員 幾つかの私立保育園があって、その中の3園ということですね。どの程度進むのかということです。

野村子育て支援課課長補佐 市内には全部で14園あり、そのうちの3園です。

吉永美子委員 公立保育園がICT化することによって、かなりメリットが出ていると思うんです。14園のうち3園ということは、残り11園はどういう状況なのですか。必要ないのか、それとも、既に行っておられるのか、その辺の実態をつかんでおられますか。

野村子育て支援課課長補佐 ほかの11園は、現在のところ導入していません。国もICT化を進めており、市としても国の補助金を活用して、私立保育園にもどんどん進めていきたいと考えているところです。そのため、こういった情報が国から入りましたら、「この補助金を活用して事業を実施しませんか」と、各保育園に随時情報提供を行っております。

吉永美子委員 国も政策として進めているということは、それだけメリットが大きいと思っていますので、もう少し進んでいるものと思っていました。今のところ11園から申請がないということですが、その理由は何ですか。補助率が100%ではなく、保育園の手出しがあることが理由でし

ようか。あるいは、そこまでの必要がないのでしょうか。私立保育園について、市がその辺りの実態を把握することは難しいのでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 申請されていない園について、その理由は把握しておりません。

吉永美子委員 これからの推移を見守っていきたいと思います。それから、園用器具費について、御寄附いただいたことに感謝申し上げます。2園に対して玩具を購入するということですが、その経緯を説明してください。

長井市民部次長兼子育て支援課長 まず、どのような玩具かという点、日の出保育園には2台の手押し車、それから、厚陽保育園には積み木とブロックを購入する予定です。このように決めた経緯を御説明します。近年、子育て支援に対して、市民や団体の方からたくさんの御寄附を頂いております。寄附を頂く度に、各施設等に対して順番に不足している物や欲しい物を聞いております。この度は、「保育園で子どもたちが楽しく遊べるもの」ということで、ねたろう保育園については、新設した際に必要と思われる備品を整備したつもりでおりますので、従来からある厚陽保育園と日の出保育園で活用させていただきたいと考えました。

白井健一郎副分科会長 社会福祉課の事業についてお聞きします。非課税世帯に対する給付金の特定財源について、聞き間違いかもしれませんが、これは子育て世帯等臨時特別支援事業費の補助金でよろしいですか。なぜ子育てのための支援金が非課税世帯に回ったのでしょうか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 これらは国の補助事業名です。そもそも、令和3年度に給付金事業が始まったときに、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金のほか、子育て世帯等への臨時特別給付も含めて国の補助事業の一つとして行われました。その中のメニューの一つとして、子育て世帯への臨時特別給付と住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付

金がありましたので、国からの補助名はこのようになっております。

松尾数則分科会長 どなたか質疑はありますか。「なし」と呼ぶ者あり)では、審査番号②についての審査を終わります。職員の入替えがありますので、10分休憩し、11時10分から再開します。

午前11時5分 休憩

(社会福祉課、子育て支援課 退室)

(市民活動推進課、市民課 入室)

午前11時15分 再開

松尾数則分科会長 それでは、民生福祉分科会を再開します。審査番号③に入る前に5月臨時議会で議決した補正予算の内容について、執行部から報告があるということですので、報告を求めます。

河上課長市民部次長兼市民活動推進課長 本日は審査前に大変貴重なお時間を頂き、誠にありがとうございます。令和4年5月臨時議会で議決を頂きました須恵地域交流センターの交流室改修事業に伴う補正予算で御説明した床面のフローリングの仕様を交流室2から交流室1に変更させていただきたいと考えておりますので、その内容を御説明します。なお、本仕様変更に伴う事業費につきましては、交流数1と交流室2の畳の枚数が同数であることから、5月臨時議会で議決を頂いた補正予算額に変更はありません。本事業につきましては、須恵地交流センターの団体企画室に公園通出張所が移転するため、団体企画室に代わる部屋として交流室を分割するための改修事業です。その際の仕様として、地域からの要望を踏まえ、交流室2の床面を畳からフローリングに変更することを御説明したところですが、その内容方法につきましては、地域の方々は喜んでおられると同時に、更に地域で御検討される中で、「交流室2ではなく、交流室1をフローリングに変更してほしい」と、再度の要望を頂いたところでした。理由としては、交流室1は、ステージを活用した音楽活

動等での利用が多く、フローリングのほうが活動しやすいため、また、交流室2には床の間があり、畳のほうが茶道や華道を行いやすいためです。また、委員会でも御意見を頂いたエアコンのスイッチが交流室1に集中しているという利便性の悪さ、また、資料2ページのとおり、交流室2の入り口の段差という課題があります。これにつきまして、交流室1をフローリングにすることにより、利便性が向上し、利用の増加が見込まれ、多くの方々が既存のスイッチ及びスロープを活用できることとなります。全面的な課題解決には至りませんが、一定の利便性の維持が見込めると考えております。最初の段階で地域の方々から御要望いただいたときに、これらを踏まえて地域の方々にアドバイスできていれば良かったと思いますが、地域の方々の御要望に応え、そして、多くの方々がより利用しやすい環境づくりを進めていきたいと思っておりますので、交流室2のフローリングの仕様を交流室1に変えることについて、御理解いただきたいと思います。

松尾数則分科会長 山田委員は、須恵地域交流センターをよく利用されるようですが、いかがですか。

山田委伸幸委員 昨夜も交流室1を使わせていただきました。生涯学習クラブで毎週のように使っております。その際に、フロアに人が入る場合は、シートを敷いた上に椅子を並べるという形で、大きな手間が掛かっておりましたが、この度の改修でこの手間がなくなりますので、これについては歓迎したいと思っております。私は、当初から交流室1をフローリングにするべきではないかという意見を持っていたんですが、ほかの利用者の意見を聞いていませんでしたので、自分だけの意見を言わないほうがいいと考え、意見を言わずにいたのですが、利用者全体の声がそうだということであれば、私も同じ考えなので、この変更については大いに賛成します。この方向で進めていただきたいと思います。

松尾数則分科会長 議決後に簡単に変更されると面白くないですし、こういっ

たことは、基本的によろしくないことだと思います。これからのことについては、よろしく申し上げます。続けて、審査番号③について、市民活動推進課と市民課から説明をお願いします。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 それでは、令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）の市民活動推進課分を御説明します。予算書14ページ、15ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、16目ふるさと推進事業費、18節負担金、補助及び交付金の地域コミュニティ事業費助成金120万円の増額は、財団法人自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業として、地域コミュニティの健全な発展を図るために実施されているもので、当事業の今年度の交付が決定されたため、今回の補正で計上するものです。交付対象は山陽小野田市ふるさとづくり協議会で、コミュニティ活動用備品の購入費として120万円を助成するものです。お配りした資料を御覧ください。購入予定の備品の内訳は、資料のとおり、クーラーボックス、アイスボックス等であり、当該団体の活動や市内の各種団体が行事を行う際の貸出備品として活用します。当事業の財源については、予算書の12、13ページをお開きください。21款諸収入、4項雑入、3目雑入、2節総務費雑入の宝くじ助成金230万円のうち、歳出補正額と同額の120万円を計上しております。

安部市民課長 それでは、市民課分を御説明します。14、15ページをお開きください。歳出について御説明します。戸籍法の一部を改正する法律に係る戸籍情報システムの改修として、全国の市区町村がコンピューターシステムをネットワーク化するための改修を、国のスケジュールに基づき、令和5年度末の完了を目指して年次的に進めています。令和4年度の本市のスケジュールは、法務大臣による情報提供用個人識別符号取得に係る改修、戸籍事務における情報連携に係る改修の対応となりますが、この詳細が令和4年3月に示されたことから、当初予算の計上に間に合わなかったため、必要な経費を補正するものです。2款総務費、3

項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、12節委託料、システム改修委託料1,426万2,000円の増額は、システム構築等に要する経費です。17節備品購入費の機械器具費110万円の増額は、情報連携に必要となる戸籍の届書や添付書類の画像を戸籍情報システムに登録するためのスキャナー5台分の購入費用です。市民課に加えて市内各支所、出張所4か所への設置分です。続きまして、歳入について御説明します。10、11ページをお開きください。15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費国庫補助金の社会保障・税番号制度システム整備費1,441万円の増額は、この度の戸籍システム改修等に対する補助金です。補助率は10分の10です。戸籍情報連携システムへの接続には、生体認証装置及びスキャナーの設置が必須となります。この台数は、人口規模で補助対象台数が決められており、本市の人口規模ですと、スキャナーの補助対象台数は1台となることから残りの4台分は補助対象外となります。御審査のほど、よろしく申し上げます。

松尾数則分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員会の質疑を求めます。市民活動推進課分から受けたいと思います。

白井健一郎副分科会長 資料を見ると、クーラーボックス、アイスボックスなどがありまして、最後に宝くじシール、消費税とあります。これらは地元業者に発注すると考えていいですね。例えば、インターネット通販などで調べると、かなり安く買えるんですが、少々高価になったとしても地元業者に発注するほうが良いと思うんです。この点はどうお考えですか。

西崎市民活動推進課課長補佐兼市民活動係長 地元業者に発注して購入する予定としております。

吉永美子委員 今回の申請は1団体だけだったのか、また、限度額は幾らなの

かを説明してください

西崎市民活動推進課課長補佐兼市民活動係長 今回の募集に対しては、ふるさとづくり協議会からのみ応募があり、採択されました。限度額は250万円です。

吉永美子委員 限度額は250万円で、ふるさとづくり協議会からの申請額は約半額ですが、この額が地域イベントで利用していただくために必要であるという認識で申請されたと理解してよろしいですか。

西崎市民活動推進課課長補佐兼市民活動係長 この度の申請された備品の選定については、既に備品があるんですが、老朽化等によって故障していたり、汚くなっていたりするものがありますので、それらを更新するという事で機種を選ばれた結果、120万円の申請となりました。

吉永美子委員 細かいことですが、宝くじの社会貢献を広報するために宝くじシールを貼ることは重要だと思います。宝くじシールの数が55枚で、備品数は全部で63個になります。これで採択されたということは、採択を判断する団体がそれでいいという認識だと考えてよろしいですね。全部に貼らなくてもいいんですね。

西崎市民活動推進課課長補佐兼市民活動係長 宝くじシールの貼り方にはかなり厳しい基準があり、申請段階でシールを貼り付ける位置やサイズを自治総合センターと協議して枚数を決定しています。

吉永美子委員 協議しているということは、貼っていないものがあったとしてもいいという認識を相手方がされているということですね。

西崎市民活動推進課課長補佐兼市民活動係長 備品の数は39個になると思います。

吉永美子委員 ガーデニングチェアは、4脚入りが8セットなので、全部で32脚ですね。そうすると、備品は全部で63個だと思いますが、いかがですか。

西崎市民活動推進課課長補佐兼市民活動係長 全部で63個です。申請の段階でシールを貼る位置を決めていますが、貼らなくてよいものについては、全てを把握しておりません。例えば、ワイヤレスチューナーユニットはアンプの中に組み込むものなので、貼らなくていいものになっています。また、収納カバーなどシールを貼りにくいものに関しても貼らなくていいことになっていたと思います。詳細については把握しておりませんで、申し訳ありません。

吉永美子委員 そこまで引いても59個です。いずれにしても、まだ貼らないものがあると認識してよろしいですね。

西崎市民活動推進課課長補佐兼市民活動係長 そのとおりです。

大井淳一郎委員 250万円の上限に対して120万円の支出という説明ですが、正確に言うと、この事業の上にある項目、これは民生福祉常任委員会の担当ではないんですが、これと合わせた230万円が事業費の全体になる。つまり、250万円が上限で、そのうち230万円を110万円の事業と120万円の本事業で振り分けたということですね。正確に説明してください。

西崎市民活動推進課課長補佐兼市民活動係長 歳入の宝くじ助成金230万円のうち、今回の地域コミュニティ事業費助成金が120万円です。他の委員会の所管ですが、別の課で防災関係の宝くじ助成金が申請されており、そちらが110万円となっております。（発言する者あり）申し訳ありません。訂正します。上側の110万円とはメニューが違います。

地域コミュニティ事業費助成金の限度額は250万円で、防災関係の限度額は200万円となっており、それぞれの限度額が決まっております。

大井淳一郎委員 250万円の限度額に対して120万円という説明は間違いではないということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）分かりました。そして、既にある備品は老朽化しているということなのですが、使えないものもそろそろ出てきていると思うんです。ふるさとづくり協議会と協議して、壊れたものは処分する、売却する、よそに回すなどもしていただきたいと思うんですが、いかがですか。

西崎市民活動推進課課長補佐兼市民活動係長 この度の備品はふるさとづくり協議会が選定しております。貸し出す中で老朽化したものを団体が要望して、選定しておりますので、今後も協議しながら備品の管理に努めていきたいと思っております。

大井淳一郎委員 だんだんと備品が入ってきて、倉庫に入り切らなくなっていると思うんです。よその地域交流センターの倉庫などに回しているという実態もありますので、その辺の備品の管理についてはしっかり協議していただきたいと思うんです。ほかの地域交流センターの倉庫にこういった備品が回っているような実態はありますね。その点を確認したいと思います。

西崎市民活動推進課課長補佐兼市民活動係長 各校区に地域交流センターがあり、それぞれの校区にふるさとづくり協議会がありますので、それぞれで管理している備品もあります。

山田伸幸委員 戸籍住民基本台帳費について、システム改修委託料が1,426万2,000円ですが、このように高額になる理由を説明してください。

安部市民課長 戸籍システムを管理しているベンダーからの見積りになるんですが、これはシステムエンジニアの対応作業、戸籍事務内のパッケージということで金額を計上しております。ハードウェアがA3対応のスキヤナーになっており、この内容に関しては国から示された資料にある必要な改修ということで上がってきているものですので、御理解いただければと思います。

山田伸幸委員 これは自治体クラウドでされているものではなく、山陽小野田市独自のシステムだということでしょうか。

佐藤市民課課長補佐兼住民係長 戸籍システムは山陽小野田市単独で導入しているシステムです。

山田伸幸委員 これはベンダーが提供したシステムを改修する費用で、システムエンジニアの関係やパッケージを導入するための経費ということですが、固有のシステムであるのならば、もうほかに選びようがないということなんですね。

安部市民課長 おっしゃるとおりです。

松尾数則分科会長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、審査番号③の審査を終わります。お疲れ様でした。ここで10分休憩し、11時40分から環境課分の審査を行います。

午前11時30分 休憩

（市民活動推進課、市民課 退室）

（環境課 入室）

午前11時40分 再開

松尾数則分科会長 それでは、民生福祉分科会を再開します。次は、審査番号

④に入ります。執行部の説明を求めます。

梅田市民部次長兼環境課長 それでは、議案第41号令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）の環境課分について御説明します。補正予算書16、17ページをお開きください。4款衛生費、2項清掃費、3目し尿処理費、10節需用費の修繕料365万2,000円の増額は、小野田浄化センターの機械設備である破砕機の修繕費です。本日お配りした資料に沿って御説明します。資料1ページを御覧ください。破砕機は、フローシート上段にマークしている設備で処理工程の初めに位置しています。この破砕機は、し尿及び浄化槽汚泥に含まれている紙などの異物を破砕し、なるべく塊等のない液状にした上で次の工程へ送液する設備です。破砕機は、A、B、C号機と3台あり、ローテーションで運転しています。破砕機が機能しなければ、次の工程の設備や配管を詰まらせる原因となります。2ページ目の写真を御覧ください。写真①は3台ある破砕機のうち、B号機とC号機になります。写真②を御覧ください。3月25日にくみ取りし尿に混入していたものと思われるラジオペンチの一部です。このラジオペンチの一部がB号機に侵入し、高速回転中のカッティングインペラに挟まり、シャフトが折れ、処理不能となりました。写真③扇風機の羽根のようなものが破損したカッティングインペラで、刃組の中央に折れたシャフトの先端部分が埋まり込んでいます。写真④は折れたシャフトの本体側です。歪みも見られる状況でした。修繕内容は、破損したカッティングインペラの刃組やシャフト等の部品を交換し、及び分解整備し、処理機能を回復させるものです。なお、財源は、全額一般財源となります。御審査のほど、よろしく申し上げます。

松尾数則分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員から質疑を求めます。

山田伸幸委員 なぜラジオペンチがこの中に侵入してきたんでしょうか。これは工具ですよ。なぜ工具が機械の中に入るのか、説明してください。

梅田市民部次長兼環境課長 ラジオペンチが侵入した原因はつかめておりません。くみ取ったし尿か浄化槽汚泥のどちらかに含まれていた可能性が一番高いのではないかと考えております。

山田伸幸委員 ラジオペンチというと、折れている部分が大体10センチメートルぐらいあるんじゃないかと思うんですが、これは収集のときにホースの中を通ったりして、その音で分かるんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

梅田市民部次長兼環境課長 その辺りの可能性もなくはないと思うんですが、実際に混入していたところを見ますと、くみ取りの際にも発見されず、受入槽に流入させるときにも発見されなかった可能性が高いと思います。

山田伸幸委員 受入槽から破砕機に直接入ってくるということによろしいのでしょうか。

磯部環境課小野田浄化センター主任 まず、バキュームのホースを受入口に差し込んだ真下に沈砂槽という重いものを沈める水槽があって、そこからあふれ出したし尿がフローシートに書いてある受入槽に入るんですけど、本来、沈砂槽で重たいものは沈むんですが、スカムという、トイレトペーパーなどの塊がし尿の上に浮いており、その上に乗った状態で、沈砂槽から受入槽に入ったのではないかと考えています。

吉永美子委員 3台あるということで、現在、B号機は動いていないということですね。これまで、1台稼働していないことによる支障などは出ていないんですか。

梅田市民部次長兼環境課長 現在、A、B、C号機がありまして、今回、そのうちのB号機が停止しておりますが、残る2台で正常に運転できており

ます。

吉永美子委員 正常にできているということは、1台使えなくなっても支障はないということですか。

梅田市民部次長兼環境課長 し尿処理が完全に止まってしまうという状況は、絶対にあってはなりません。そういった状況を起こさないために、3台をローテーションしております。今回についても、3台あるから1台止まっても支障がないということですので、1台なくてもいいということではありません。

大井淳一郎委員 今回、ラジOPENチが原因で、詳細は分からないということですが、仮にこれを修繕しても、同じような事例が生じてはいけないので、防止策考える必要があると思うんです。先ほど、トイレペーパーの塊に混ざっていたのではないかということでしたが、なるべくそういうことがないようにしていただきたいと思うんですが、何か防止策を考えておられますか。

梅田市民部次長兼環境課長 浄化センターが稼働して以来、異物が破砕機に流れ込むことがあったとは思いますが、大体のものは破砕機で粉砕できていました。今回の件は、稼働して以来初めてといえるぐらいのレアケースで、破砕できないものが混入してきたケースになります。とはいえ、もし今後もこういうことがあって、し尿処理場が稼働しない状況が起きてはなりませんので、トイレに紙以外のものを流さないでほしいという広報に力を入れて、異物の混入を防ぎたいと考えております。

大井淳一郎委員 専門的なことは分からないんですが、先ほど、「沈砂槽で重い物が沈むはずなのに、沈まなかった」とおっしゃいましたが、この精度を上げるとか、二重に沈砂するとか、何かできないんですか。異物で余計な出費を掛けるのは良くないと思うんです。

梅田市民部次長兼環境課長 沈砂槽で重いものは下におりるような構造になっております。ただ、し尿の中では大腸菌が炭酸ガスを発生させ、それが上がってきてスポンジ状の泡、いわゆるスカムになり、フワフワで物が上に乗っても落ちないような層が出来上がる性質があります。今回たまたまラジオベンチのような重いものが、いろいろな条件が組み合わさった中で、下に沈まずに、その先の破砕機まで流れ込んでしまったという極めてレアケースであると考えております。今後につきましては、次の新しい施設を造る構想もしておりますので、それを造る際には他市の先進事例等を研究して、こういったことがなるべく少なくなるように研究していきたいと考えております。

白井健一郎副分科会長 環境課の方々で、今回の異物混入について、原因は何か、どんな状況だったのか、これからどのような対策が取れるか等を話し合う会合を持ちましたか。それとも、今の答弁は個人の考えで言っておられますか。

梅田市民部次長兼環境課長 環境課や小野田浄化センターと協議して、どういった原因で起こったのかを検証して、今後、こういったことが起こらないために、どのようにするのがよいかを検証した上でお答えしております。

白井健一郎分科会長 検証なさったけれども、何となく分からないということで止まったんですか。

梅田市民部次長兼環境課長 破砕機は、先ほど御説明しましたとおり、入り口からすぐのところにあります。ということは、破砕機よりも上流で混入したことは間違いありませんが、その上流にはし尿受入槽しかありません。また、破砕機が破損する前に受入槽や施設で何か整備等を行った事例はありませんので、くみ取ってきたし尿、あるいは、浄化槽汚泥に含

まれていたんだらうという結論に達したところです。しかし、それも確たる証拠はなく、推測です。

福田勝政委員 破砕機は1年に1回変えるとか、定期検査を行うとかはしないんですか。

磯部環境課小野田浄化センター主任 一定時間使うと、刃組が摩耗しますので、大体1年から1年半でオーバーホールして、4枚の刃を全部変えています。日常点検は、職員の五感による検査、例えば、異常な音がないか、電流値や圧力値は正常か、油漏れがないか、そういう点検はしていますし、作業が終わったら、異物がないかなど内部を開けて確認して作業を終了しています。

福田勝政委員 修理は専門の業者がやるんですね。職員がやるわけではないですね。

磯部環境課小野田浄化センター主任 日常の検査は運転業務を委託している日本管財環境サービスの職員が行っております。オーバーホール、つまり分解整備は専門業者に依頼しています。

山田伸幸委員 破損が分かったのが3月25日で、次の5月臨時議会に間に合わせることはできなかったんですか。

梅田市民部次長兼環境課長 それについて、財政課とも検討しましたが、2台は正常に稼働していますので、6月定例会のほうが良いのではないかという結論に達したところです。

奥良秀委員 ②のラジオペンチは、改修や工事で使われた物ではなく、し尿を回収したものから出てきたという根拠はあるのでしょうか。

梅田市民部次長兼環境課長 先ほどと同じ回答になってしまいますが、破砕機の故障が起こる直前等に上流の設備に対して工作等をしていませんので、何かの作業中に混入した可能性は低く、消去法でくみ取ってきたし尿が浄化槽汚泥に含まれていたと考えるのが自然であろうという結論に至りました。

奥良秀委員 例えば^{しゅんせつ}浚渫、改修、修繕があるときに、持込みの工具はどのようにチェックされていますか。

磯部環境課小野田浄化センター主任 基本的に事業者に任せています。破砕機のオーバーホールをする場合は、水槽を空けて修理するわけではないので、工具が落ちる心配はしておりません。

奥良秀委員 落ちる可能性はあるし、恐らく工具は使われると思います。主要工具の一覧表を作って、番号を振って、それを確認すれば、紛失した場合にすぐ分かるはずなんです。今回はそういう事案じゃないことは分かるんですが、今後、どこから出てきたか分からないことがないように、そういうマニュアルを作ってはいかがでしょうか。

梅田市民部次長兼環境課長 貴重な御意見をありがとうございます。今後の事業の参考にさせていただき、検討いたします。

奥良秀委員 壊れてしまった後にいろいろと会議もされたということですが、山陽小野田市として、こういう破損は初めてであった、まれなことだということですね。こういう施設は全国にいろいろある中で、横の連携はできていると思うんです。例えば、委託している事業者は、ほかの施設も見られている可能性があると思います。そういったところに意見を聞いて、次回新しくするまでは今のままにするのではなくて、例えば、金属探知機を設置するなどプラスしてこういうことが起きないための対策の検討も必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

梅田市民部次長兼環境課長 御意見大変ありがとうございます。業者にその辺りを確認して、何か良い知恵があれば、採用できるように努めたいと思います。

松尾数則分科会長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、審査番号④の審査を終了し、一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会を終了いたします。お疲れ様でした。

午後0時 散会

令和4年（2022年）6月9日

一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会長 松尾数則